

別記様式第1号

計画期間

令和3年度～令和12年度

島根県酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和3年9月

島根県

## 目 次

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	3
1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	3
2 肉用牛の飼養頭数の目標	3
III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	4
1 酪農経営方式	4
2 肉用牛経営方式	5
IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	7
1 乳牛	7
2 肉用牛	8
V 国産飼料基盤の強化に関する事項	9
VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項	10
1 集送乳の合理化	10
2 乳業の合理化等	10
3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化	11
VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	12

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### 【酪農】

#### 1 酪農の現状と課題

- 酪農では、戸数が減少（H26：141戸⇒H31：100戸）する一方で大型農場の規模拡大が進み、生乳と肉用子牛生産の拡大により産出額は増加（H26：72億円⇒H30：84億円）しています。
- 県東部を中心に49頭以下の小規模農場（家族経営）が依然として多く、経営効率が良いとされる50～99頭規模（中規模）の農場の割合は全国の1/3ほどに過ぎません（全国29%、島根10%）。
- 大規模・企業的経営と小規模農業者に二極化が進んでいる中では、総花的な支援・施策ではなく、最大限の効果を上げることを念頭に選択と集中を進める必要があります。

#### 2 「酪農生産の拡大」を進める方針

- 大型農場は、計画的な規模拡大と施設や搾乳機器等のスマート化を進めることで、自立的で継続可能な経営を目指します。
- 一方、家族経営のうち、後継者がある農場や第3者継承を検討する農場が、効率的かつ安定的な経営を実現するための規模拡大を進めます。
- そのため、畜産技術センターでの技術研修や関係機関による経営をサポート（担い手確保の取組を含む）する体制を構築します。
- また、持続可能な酪農へ発展させるために、法人・家族経営連携、乳肉連携、耕畜連携、観光連携、農商工連携など、地域における多様な連携を推進します。

### 【肉用牛】

#### 3 肉用牛生産の現状と課題

- 肉用牛は古くから県内各地で生産されており、地域に根付いた生産基盤と文化に支えられている一方で、今後、輸出ニーズの高まり等で需要の安定的な拡大も予想されています。
- また、隠岐を中心に行われている放牧を活用した低コスト生産や、大規模農場を核とした地域ぐるみの生産態勢などは、他県に比べ優位性があります。
- このように肉用牛生産は安定した所得の確保が期待でき、県全域で生産拡大を推進できる品目ですが、子牛価格や枝肉成績が全国平均を下回る状況が長年続いたことから、繁殖農家や肥育農家にとって厳しい環境であるとともに、新たな担い手にとって「島根で牛を飼ってみたい！」というインセンティブが働きませんでした。
- 肉用牛の農家戸数は900戸とこの30年間で10分の1まで減少し、農家の平均年齢も69歳と高齢化が顕著な中で、生産基盤である繁殖雌牛頭数は、全国ではほぼ横ばいで推移しているにもかかわらず、島根県では約4割まで落ち込み、急激に減少しています。
- 一方、農家戸数は、30年前と比較して全国が約2割、島根県は約1割となっており、全国より減少率は大きいもののトレンドとしては大きな違いがないことも勘案すると、生産基盤が縮小した大きな原因是、農家の規模拡大を十分に進められなかった（＝生産の核となる中規模農家層が形成できなかった）ことにあると考えられます。

#### 4 「肉用牛生産の拡大」を進める方針

肉用牛生産の安定的な拡大に向けて、次の総合的な対策を講じます。

##### (1) 肉用牛生産の構造転換

就農希望者があれば支援する受け身的な取組から、積極的に就農希望者を掘り起こす方向へシフトし、

① 国事業を活用して行うリース牛舎等の整備を進め、そのリース料相当額の一部を助成する

などにより、繁殖牛30頭規模以上を目指す専業新規就農者を育成

- ② 中山間・離島地域では、半牧半Xを入口としてUIターン畜産就農者を確保することで、価格が変動しても地域内で有利に取引される子牛生産に努めるなど、安定した経営を目指す将来の担い手に絞って集中的に支援し、子牛生産9,300頭の生産基盤の確立を目指します。

(2) 市場価格をリードする種雄牛の造成

県内外を問わず超高能力雌牛（能力トップ牛）をベースとした種雄牛づくりを進めるため、

- ① ゲノミック評価を活用して県内雌牛から超高能力雌牛を選抜

- ② 県内生産者と連携して県外から超高能力雌牛を導入

することで、生産者が求める種雄牛の効率的な造成と早期の供用を図ります。

(3) 繁殖雌牛の能力の向上

繁殖農家における雌牛の産肉能力を向上させるため、

- ① 繁殖牛の改良をスピードアップさせるゲノミック評価の活用

- ② 早期の世代交代を誘導するため、肉量と肉質の評価が高く、体格が良い（＝繁殖性が良い）若い雌牛への更新

- ③ 繁殖能力の向上に関するゲノミック評価技術を研究し、早期に現場で活用などの取組を進めます。

(4) 子牛や肥育牛の生産性の向上

購買者（肥育農家）が求める子牛や変化する消費者ニーズに対応した牛肉の生産を進めるため、

- ① 地域の肥育農場と繁殖農家が連携した子牛生産態勢の構築

- ② 肉質や風味を向上させる飼養管理技術の研究

- ③ 他産地牛肉との差別化を図る県内ブランドの強化（特徴づくり）

などの取組を進めます。

(5) 放牧を活用した低コスト生産

隠岐に代表される放牧を活用した肉用牛生産は、島根の肉用牛経営の特徴であり、担い手にとって低コストで足腰の強い経営を実現する重要なツールです。

畜産農家が実施する放牧を拡大するため、放牧場を持続的に適正管理する仕組みづくりを条件に、公共放牧場の再整備を進めます。

また、集落営農組織等と連携して水田や耕作放棄地を活用した放牧や自給飼料生産を行うことを経営資源の核とする「新たな畜産経営の担い手モデル」を構築します。

(6) 海外輸出する取組の拡大

県外の認定食肉処理・加工施設を活用した和牛肉の輸出事例を創出し、拡大させます。

### 【酪農・肉用牛共通】

#### 5 家畜衛生対策の強化

- 近年、口蹄疫などの悪性伝染病の発生リスクが高まっており、万一県内で発生した場合には地域社会への大きな影響も懸念されることから、全ての家畜飼養者に対しての意識啓発を徹底するとともに、家畜伝染病予防法で定める「飼養衛生管理基準」の遵守指導を強化します。

#### 6 G A P等の推進

- 島根県G A Pである「美味しまね認証制度」や「農場H A C C P」や「J G A P」を実践・普及させることで、消費者の信頼向上に寄与し、県内畜産物の販売・販路拡大につなげるとともに、経営上のリスク対策、生産コスト削減、作業効率の向上、農作業安全・労働環境の改善等を通じて経営改善に繋げます。

## 7 耕畜連携の取組

- 水田フル活用の視点から、県内流通を基本とした飼料用米、収穫調製作業受託組織（コントラクター）を介した稲発酵粗飼料（稲WCS）の生産と利用、水田放牧の取組を推進してきました。
- いずれの取組も増加傾向にありましたが、近年、飼料用米の生産は減少しており、水田放牧により畜産経営に取り組む集落営農組織等は13件に留まっています。
- 一方、稲WCSについては、畜産農家の需要に基づく生産というよりも、耕種農家における水田活用の戦略で生産量が決まる傾向があり、加えて天候などの影響で生産量と品質が不安定であることも課題です。
- 耕畜連携を今後、自律的で地域に根付いた取組にしていくためには、耕種と畜産の経営者が直接または農業再生協議会等を介して交渉し、自ら生産と利用（取引）を決定する仕組を導入していく必要があります。
- プロダクトアウトが主流であった耕畜連携を、マーケットインの考え方に基づく体系へ移行させるため、畜産農家における需要量を把握して耕種サイドに提供するなど、仕組みの構築を図ります。

## 8 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進

- 家畜排せつ物の処理に苦慮している農家も少なくないため、良質な堆肥生産をはたらきかけ、主に園芸作物での利用を進める必要があります。
- 水田園芸の推進にあわせ、良質な家畜ふん堆肥の生産と利用を推進します。

## II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

### 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在(平成30年度)					目標(令和12年度)				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
島根県	全 域	頭 10,100	頭 8,150	頭 7,720	Kg 8,624	l 66,581	頭 13,005	頭 9,897	頭 8,746	Kg 9,027	l 78,950
	合 計	頭 10,100	頭 8,150	頭 7,720	Kg 8,624	l 66,581	頭 13,005	頭 9,897	頭 8,746	Kg 9,027	l 78,950

(注) 1. 生乳生産量は、自家消費量を含む総搾乳量。

2. 成牛は、24ヶ月齢以上のもの。

### 2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在(平成30年度)							目標(令和12年度)								
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雄牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雄牛	肥育牛	その他	計	乳用種		
島根県	全 域	頭 30,776	頭 [0,14]	頭 11,132	頭 3,623	頭 24,896	頭 1,137	頭 4,743	頭 5,880	頭 34,431	頭 12,318	頭 11,632	頭 4,401	頭 28,551	頭 1,137	頭 4,743	頭 5,880
	合 計	頭 30,776	頭 [0,14]	頭 11,132	頭 3,623	頭 24,896	頭 1,137	頭 4,743	頭 5,880	頭 34,431	頭 12,318	頭 11,632	頭 4,401	頭 28,551	頭 1,137	頭 4,473	頭 5,880

(注) 1. 繁殖雄牛に、繁殖用に供する子牛、育成牛を含む。

2. 内専用種のその他は、内専用種総頭数から繁殖雄牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。

3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。

### III 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

#### 1 酪農経営方式 单一経営

経営形態	経営面積	経営要項			
		経営年数	経営方式	外販	新規
バーラー 増乳や口ボット 增乳を導入し、TMR 飼料を活用した持続可能な規模の家族経営	家族	100頭	アーチストール	ハルバード	TMR

生産性指標	人						総合		
	生産牛頭数	耕作面積	耕種耕作組合						
生産牛頭量 当社基準	更産牛頭量 次	作物耕種 及び草刈 作付面積 合計	耕種耕作組合 耕種耕作組合 (耕種耕作組合)						
Kg 9,027	3.7	タリヤ ン・混 播牧草 5,500	Kg ha 16	ha 1	% 50	% 50	% 5	hr 96	hr 141,06

(注) 1. 「方式名」欄には、経営形態別指標を、「備考」欄には「方式」欄に記載された新規導入を記入。

## 2 肉用牛経営方式 (1) 肉専用種繁殖経営

経営形態 経営形態	経営形態 経営形態	経営形態	
		頭数	飼育方法
ICT技術の活用による効率管理 を行う専業家族経営	家族	頭 40	牛房群飼 一

生産性指標 生産性指標	生産性指標									
	生産性指標 生産性指標	生産性指標 生産性指標	生産性指標 生産性指標	生産性指標 生産性指標	生産性指標 生産性指標	生産性指標 生産性指標	生産性指標 生産性指標	生産性指標 生産性指標	生産性指標 生産性指標	生産性指標 生産性指標
分娩頭数	初産母牛	出産月齢	出産時体重	作耕系及耕種	作耕バッチ数及耕種用具台数	外販化購入頭数(種)	飼料自給率(固定飼料)	飼料需給率	経営内耕種用具台数	生産工入子牛頭当たり(年間合計)(頭数との比較)
ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg		ha	—	—	%	hr	万円
12.6	25	8.5	273	イタリアンライ 4,000kg/10a スタンダーラス 4,000 kg/10a	8	—	80	80	63.6	2,347
									hr	万円
									735	294

(注) 1. 「方名」欄には、経営形態を、「備考」欄には「方式」欄に掲げる方式を選択すべき区分名等を記入。

(2) 肉用牛(肥育・一貫) 経営

経営形態	経営形態	経営概要					
		飼養頭数	飼養方式	外販	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)	耕者負担 (ha)
消費者ニーズに基づく繁殖牛の改良に取り組み、肥育業牛の低コスト自家生産を行う和牛繁殖・肥育の一貫法人経営	法人	繁殖牛 200 頭 肥育牛 350 頭	スタジヨン牛房群飼	—	分離給与	—	—

飼育頭数	出荷日齢	出荷体重	日当たり飼料量	作付体系及び取扱	作付体系で面積割合を含む放牧組合	購入面積割合(種類)	飼料自給率	飼料内組成割合	生産工入手	生産比率			耕者負担 (耕者負担時間)	耕者負担 (耕者負担時間)	耕者負担 (耕者負担時間)	耕者負担 (耕者負担時間)				
										A										
										頭	ha	人								
8	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	kg	%	%	円(%)	hr	万円	万円	万円	万円	万円	万円				
	8	28	20	800	0.85	—	—	—	1,181.385 (100%)	85.7	17.136	27.240	23.628	3.612	1,306					

(注) 1. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、じと畜費を含まない。

## IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

### 1 乳牛

#### (1) 区域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	③/①	乳牛頭数		1戸当たり 平均飼養頭数③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
島根県	現在 目標	戸 33,513	戸 102(0)	% 0.3	頭 10,100	頭 8,150	頭 99
					13,005	9,897	128
合 計	現在 目標	戸 33,513	戸 102(0)		頭 10,100	頭 8,150	頭 99
					13,005	9,897	128

(注)「飼養農家戸数」欄の( )は、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入。

#### (2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

##### ① 大型農場

畜産クラスター事業等を活用して牛舎施設や搾乳機器のスマート化を進めるとともに、技能実習生等の外国人材を積極的に受け入れ省力化と労働力の確保に努めます。

また、搾乳牛を確保するために、性選別精液を活用した乳雌牛の自家育成と受精卵移植による和牛生産を拡大します。

##### ② 家族経営

第3者継承を含め後継者の確保・育成を進めるとともに、後継者の飼養管理技術の習得をサポートするため畜産技術センターでの技術研修体制を構築します。

また、後継者が安定した経営を実現するために効率的な飼養規模とされる搾乳牛80頭～100頭への拡大を推進し、畜産クラスター事業等を活用して牛舎施設やスマート搾乳機器等の整備を支援します。

また、JAしまねと連携して、家族経営の労働負担を軽減するために酪農ヘルパー事業の広域化を進めるとともに、乳質改善や牛群管理システムの導入を推進します。

##### ③ その他

持続可能な酪農へと発展させるために、法人・家族経営連携、乳肉連携、耕畜連携、観光連携、農商工連携など、地域における多様な連携を推進します。

## 2 肉用牛

### (1) 区域別肉用牛飼養構造

	区域	① 総農家数	② 飼養農家 戸数	③/④	肉用牛飼養頭数							
					総数	肉専用種				乳用種等		
						計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種 繁殖經營	現在 目標		戸 戸 %	頭 頭 頭 頭 頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	
		33,513	802 2.4	9,190 9,070 6,036 - 2,974 120 1 119	9,190	9,070	6,036	-	2,974	120	1	119
	合計			11,670 11,670 7,967 - 3,703 120 1 119	11,670	11,670	7,967	-	3,703	120	1	119
		33,513	802 2.4	9,190 9,070 6,036 - 2,974 120 1 119	9,190	9,070	6,036	-	2,974	120	1	119
肉専用種 肥育經營	現在 目標		33,513 86 (40) 0.3	21,586 15,826 4,045 11,132 649 5,760 1,136 4,624	21,586	15,826	4,045	11,132	649	5,760	1,136	4,624
				(17,777) (13,511) (4,045) (8,817) (649) (4,266) (238) (4,028)	(17,777)	(13,511)	(4,045)	(8,817)	(649)	(4,266)	(238)	(4,028)
	合計			22,641 16,881 4,351 11,832 698 5,760 1,136 4,624	22,641	16,881	4,351	11,832	698	5,760	1,136	4,624
		33,513	86 (40) 0.3	(17,777) (13,511) (4,045) (8,817) (649) (4,266) (238) (4,028)	(17,777)	(13,511)	(4,045)	(8,817)	(649)	(4,266)	(238)	(4,028)
	目標			22,641 16,881 4,351 11,832 698 5,760 1,136 4,624	22,641	16,881	4,351	11,832	698	5,760	1,136	4,624

注(1)内は、一貫經營に係る分肉専用種繁殖經營、乳用種・交雑種育成經營について内数を記入。

### (2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

#### ① 繁殖專業經營の育成

新規就農者等の担い手を確保していくため、国事業を活用したリース牛舎等の整備を進め、繁殖牛30頭規模以上を目指す專業新規就農者を育成します。

#### ② 一貫經營の規模拡大

畜産クラスター事業等を活用して牛舎等の施設整備や繁殖雌牛の導入を支援するとともに、牛群管理のスマート化により一貫經營の規模拡大を進めます。

#### ③ 小規模農家の飼養頭数の維持・拡大（和牛改良組合等の活動強化）

ゲノミック評価や遺伝子系統解析技術等を活用して、繁殖雌牛の適正交配と能力向上を推進し、子牛の評価を高めることで経営意欲を向上させ、組合としての飼養頭数を増加させます。

また、JAキャトルセンター・マザーステーションを活用して増頭を図るほか、地域の大規模經營体と連携する地域内一貫体制の構築を目指します。

## V 国産飼料基盤の強化に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	21.8%	28.7%
	肉用牛	19.0%	29.5%
飼料作物の作付け延べ面積		2,273ha	2,736ha

### 2 具体的措置

#### ① 粗飼料基盤を強化する取組

##### ア 放牧の推進

放牧を活用し、低コストで足腰の強い経営を実現するため、放牧を持続的に適正管理する仕組みづくりを条件に、畜産公共事業や県単事業を活用して公共放牧場の再編整備を進めます。

また、集落営農組織と連携して水田や耕作放棄地を活用した放牧や自給飼料生産を経営資源の核とする「畜産経営の担い手モデル」を構築します。

##### イ 耕畜連携の推進

耕種農家（集落営農組織を含む）と畜産農家が直接または農業再生協議会等を介して交渉し、稲発酵粗飼料（稲WCS）や飼料用米等の需給を決定する仕組みを構築し、耕畜連携の取組を自律的で地域に根付いた取組していくことで、生産と利用の拡大を図ります。

コントラクター組織がある地域では、稲WCSの広域流通を進めることで取組の拡大を図ります。

#### ② 高収益飼料作物生産の検討

集落営農の広域連携に向けた仕組みづくりを進めるに当たって、大規模機械化体系で生産可能な子实用とうもろこしなど高収益飼料作物生産の検討を促します。

## VI 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する事項

### 1 集送乳の合理化

家族経営の減少や乳業の廃業に伴い、集送乳に係る時間と輸送距離が延長し、コストが増加しています。一方で、一部の乳業では、地元大型農場の生乳を受け入れられない事例や集乳車の運転手不足が生じています。

今後、各地域における生乳生産（経営継続）を予測し、集送乳路線等を指定団体と検討する必要があります。

### 2 乳業の合理化

#### (1) 乳業施設の合理化

		工場数 (1日当たり生乳処理量2万 トン以上)	1日当たり生乳処 理量 ①	1日当たり生乳処 理能力②	稼働率 ①/②×100	備 考
区域 名 域 名 域 名	現在 平成 30 年度	飲用牛乳を主に製 造する工場	3工場	kg 合計	kg 102,000	% 42
				kg 1工場平均	kg 14,174	% 42
目標 令和 12 年度	乳製品を主に製 造する工場	—	—	kg 合計	kg 34,000	% 42
				kg 1工場平均	kg —	% —
目標 令和 12 年度	飲用牛乳を主に製 造する工場	3工場	—	kg 合計	kg 115,000	% 66
				kg 1工場平均	kg 38,333	% 66
目標 令和 12 年度	乳製品を主に製 造する工場	—	—	kg 合計	kg —	% —
				kg 1工場平均	kg —	% —

(注) 1.「1日当たり生乳処理量」は、年間生乳処理量を365日で除した数値。

2.「1日当たり生乳処理能力」は、飲用牛乳を主に製造する工場にあっては8時間稼働した場合に処理できる生乳処理量(kg)の合計。

#### (2) 具体的措置

県内の乳業施設は、1日当たりの生乳処理量10トン以上が2工場、2トン以上10トン未満が1工場といずれも中小規模でありながら、その稼働率は42%にとどまっています。これは、県内での牛乳消費量が減少していることに加え、県外大手乳業に比べて商品開発力や販売力が弱いことが原因と考えられます。

また、設備の老朽化も進んでおり、経営の継続が懸念されることから、集送乳と乳業の現状を踏まえ、次のことに取り組みます。

- ① 県内での牛乳消費を拡大する運動を強化(SNSによる発信、出前講座、酪農体験、観光連携等)
- ② 学校用給食用へ県内産牛乳100%供給の維持
- ③ 消費拡大に伴う乳業の生乳処理稼働率の向上
- ④ 県内乳業に出荷している地域(出雲、安来、雲南)の酪農が10年後にめざす姿の検討
- ⑤ ④のめざす姿を実現するために必要な集送乳、乳業のあり方の検討
- ⑥ ⑤のあり方に沿った集送乳及び乳業の合理化

### 3 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

#### (1) 肉用牛の流通合理化

##### ア 家畜市場の現状

名前	開設者	登録年月 日	年間開催日数				年間取引頭数(平成30年度)			
			肉専用種		乳用種等		肉専用種		乳用種等	
			子牛	成牛	子牛	成牛	子牛	成牛	子牛	成牛
			日	日	日	日	頭	頭	頭	頭
島根中央 家畜市場	島根県農業 協同組合	H27.4.1	12	12	12	12	3050	354	3 (3)	14 (2)
島根西部 家畜市場	島根県農業 協同組合	H27.4.1	6	0	0	0	768	0	1 (1)	
西郷家畜 市場	島根県農業 協同組合	H27.4.1	3	3			350	4		
西ノ島家 畜市場	島根県農業 協同組合	H27.4.1	3	3			375	49		
海士家畜 市場	島根県農業 協同組合	H27.4.1	3	3			205	9		
知夫家畜 市場	島根県農業 協同組合	H27.4.1	3	3			262	27		
計	6ヶ所		30	24	12	12	5010	443	3 (3)	14 (2)

(注) 1.初生牛は生後1~8週間程度のもの、子牛は生後1年未満のもの(初生牛を除く)、成牛とは生後1年以上のもの。

2.交雑種は内数とし( )書きで記入。

##### イ 具体的取組

繁殖雌牛の増頭に伴い、子牛の取引頭数が増加していることから、県内6市場体制を維持する必要があります。

その上で、市場環境の整備や競り機能の向上を図るため、次のことに取り組みます。

- ① 子牛のつなぎ場の暑熱対策(機器の整備等)
- ② 中央家畜市場及び西部家畜市場の競りシステムの更新、上場子牛の体重と体高を測定する機器の整備
- ③ 取引する子牛の疾病対策や市場名簿への遺伝的能力表示の拡大
- ④ 老朽化した知夫家畜市場の移転・新築
- ⑤ 購買者の誘致と取引頭数の向上

## (2) 牛肉の流通の合理化

### ア 食肉処理加工施設の現状

名称	設置者	設置年月日	年間稼働日数	と畜能力 1日当たり		と畜実績 1日当たり		稼働率 ②/①	部分内処理能力 1日当たり		部分内処理実績 計		稼働率 ④/③
				①	うち牛	②	うち牛		③	うち牛	④	うち牛	
(株)島根県食肉公社	(株)島根県食肉公社	SS5.5.8	239	650	100	450	62	69%	452	52	354	33	78%
計	1ヶ所		239	650	100	450	62	69.2%	452	52	354	33	78.3%

(注) 1.頭数は、豚換算(牛1頭=豚4頭)で記載。

### イ 食肉処理加工施設の再編整備目標

(ア) 目標年における再編整備目標(部分肉流通・稼働率の向上を含む)及び再編整備計画

現状で再編整備の目標及び計画はありませんが、施設自体の老朽化が進んでいることから、将来の食肉処理加工施設のあり方についての検討に着手します。

### ウ 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在(平成30年度)				目標(令和12年度)			
		出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
			県内 ②	県外			県内 ②	県外	
島根県	肉専用種	頭 6,393	頭 2,173	頭 4,220	% 34.0	頭 7,282	頭 2,340	頭 4,942	% 32.1
	乳用種	1,981	692	1,289	35.0	1,968	687	1,281	34.9
	交雑種	2,342	451	1,891	19.3	2,257	435	1,822	19.3
合計	肉専用種	6,393	2,173	4,220	34.0	7,515	2,340	4,942	32.1
	乳用種	1,981	692	1,289	35.0	1,968	687	1,281	34.9
	交雑種	2,342	451	1,891	19.3	2,263	436	1,822	19.3

### エ 具体的取組

県域ブランドである「しまね和牛」の認知度向上し、県内での消費拡大を図るとともに、県外(首都圏、関西圏)と海外(輸出)の販売(販路)拡大に取り組みます。

## VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

### (1) 家畜伝染病の危機管理

口蹄疫等の特定家畜伝染病の侵入防止を図るため、各農場における「飼養衛生管理基準」の遵守を徹底します。また、万一の発生に備えて、全ての農場で埋却地を確保し、周辺住民との協定締結を進めます。

あわせて、生産の効率化と生産物の安全・安心を担保するために、畜産GAP(美味しまね認証)を普及します。